

(証券コード 1835)

第79回





● 定 時 株 主 総 会





■ 分招集ご通知

■開催日時

2022年6月28日(火曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)

■場所

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階 当社本社会議室

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

補欠監査役1名選仟の件 第5号議案

第6号議案 取締役に対する業績連動型

株式報酬制度導入の件

東鉄工業株式会社

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、 一昨年より取りやめとさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

ごあいさつ



株式報酬制度導入の件

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、 厚く御礼申しあげます。

第79回定時株主総会を2022年6月28日(火曜日) に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け いたします。

株主総会の議案及び第79期の事業の概要につき ご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い 申しあげます。

2022年6月

代表取締役社長

前川忠生

経営理念

~安全はすべてに優先する~

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、 安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

目 次・

ごあいさつ …		1	事業報告	23
第79回定時株	主総会招集ご通知	2	連結計算書類	47
株主総会参考書	雪類	6	計算書類	50
第1号議案	剰余金処分の件		監査報告	53
第2号議案	定款一部変更の件			
第3号議案	取締役9名選任の件			
第4号議案	監査役1名選任の件			
第5号議案	補欠監査役1名選任の件			
第6号議案	取締役に対する業績連動型			

株主各位

証券コード 1835 2022年6月6日

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階

東鉄工業株式会社

代表取締役社長 前川 忠生

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

5頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧いただき、「スマート行使」による方法、または、当社の指定する議決権行使サイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスしていただく方法の何れかで議案に対する賛否をご入力のうえ、2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬具

1. 日 時	2022年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)			
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階 当社本社会議室 (末尾の 「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)			
3. 目的事項	報告事項 1. 第79期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件			
	2. 第79期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件			
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件			
4. 議決権の行使等に ついてのご案内	4頁から5頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。			

以上

- ●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- ●なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、 インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、ご返送く ださい。

行使期限

2022年6月27日 (月曜日) 午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対 する替否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日 (月曜日) 午後5時30分入力完了分まで



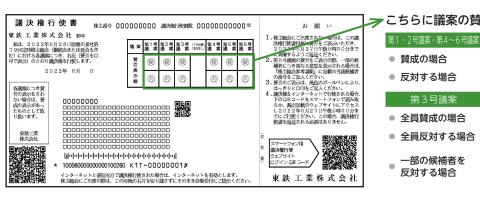
株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



≫ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 替成の場合
- 反対する場合
- 「替」の欄に〇印 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合
- 全員反対する場合
- 一部の候補者を 反対する場合
- 「替し
 - の欄に〇印

の欄に〇印 の欄に〇印をし、

反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いい たします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたしま す。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **201**.0120-768-524

受付時間 9:00~21:00 (年末年始を除く)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の 剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

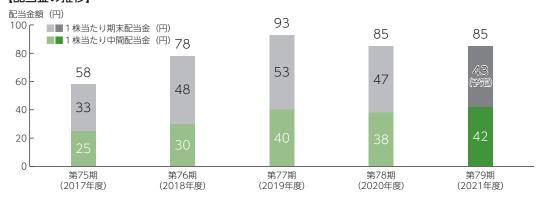
1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき、金 43円 配当総額 1,480,292,802円 これにより、中間配当金(1 株当たり42円)を含めました年 間配当金は、前期と同額の 1 株当たり85円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	3,000,000,000円	
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	3,000,000,000円	

【配当金の推移】



第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第 15条 (電子提供措置等) 第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削 除)
第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主参考書類、事	
業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示を	
すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに	
従いインターネットを利用する方法で開示すること	
により、株主に対して提供したものとみなすことがで	
<u>きる。</u>	

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類 等の内容である情報について電子提供措置をとるも
	のとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で 定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日 までに書面交付請求した株主に対して交付する書面 に記載しないことができる。
(新 設)	附則
	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第1条 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条 (電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」と
	でに規定する以近規定の施引の日(以下「施引日」という)から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条は、なお効力を有する。
	3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の 株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅 い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役 柳下尚道、前川忠生、小柏英雄、下村光、安田博昭、末綱隆、中山洋、深山美弥、玉川岳洋の9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各事業に精通した、当社の経営にとって重要と考えられる様々な専門的分野における豊富な経験・知見、優れた人格・識見、高い経営能力を備えた社内取締役、及び各分野における豊富な知識と経験、高い見識を有し、中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる社外取締役を候補者とすることとしております。上記方針に基づき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、指名・報酬委員会(委員長を独立社外取締役が務め、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成)において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属性
1	やぎした なおみち 柳下 尚道	取締役会長	再任
2	前川 忠生	代表取締役社長 執行役員社長	再任
3	, 小柏 英雄	取締役常務執行役員建築本部長	再任
4	下村 光	取締役常務執行役員経営企画本部長	再任
5	ゃす だ ひろあき 安田 博昭	取締役執行役員管理本部長	再任
6	^{すえつな} たかし 末綱 隆	社外取締役	再任 社外 独立役員
7	^{なかやま} ひろし 中山 洋	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	深山美弥	社外取締役	再任 社外 独立役員
9	玉川 岳洋	社外取締役	再任 社外
五年 五年取締外	·促苯≠ 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车 车	2. 注入	

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

<取締役候補者のスキル・マトリックス>

当社取締役会は

各分野の豊富な知識・経験

優れた人格・識見

高い経営能力

などを備えたメンバーで構成することを基本方針としております。

74 C 1€ IIF	用人/こ/ ノハ	(相)以 9 仓	いことを坐不力		4 9 0			
企業経営	事業戦略	財務会計	サステナビリティ ESG	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	人事 人材開発	安全 品質管理	建設技術	鉄道事業関連の 経験・知識
•	•			•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•	•
	•					•	•	•
•	•	•	•		•			
	•		•	•				
	•	•	•	•	•			
•	•					•		•
			•	•	•			
					•	•	•	•

⁽注) 上記一覧表は、各取締役候補者の有する専門性や経験のすべてを表すものではありません。

候補者 番 묵

やぎした

なおみち 尚道

再任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

13.100株

取締役会への出席状況

16回/16回

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 日本国有鉄道入社

1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社 東京圏運行本部大船保線区長

1991年4月 同社感岡支社総務部人事課長

1993年12月 同社総合企画本部経営管理部調査役

1996年2月 同社新潟支社工務部長

2003年 1 月 同社鉄道事業本部設備部企画環境課長

2003年4月 同社鉄道事業本部設備部次長 2007年 6 月 同社鉄道事業本部安全対策部長

2008年6月 同社取締役鉄道事業本部設備部長 当社取締役就任(2010年6月退任)

2010年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役鉄道事業本部副本部長

2012年6月 同社常務取締役鉄道事業本部長

同社代表取締役副社長(2016年6月退任) 2014年6月

2016年6月 当社入社 代表取締役社長、執行役員社長

2021年6月 取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

柳下尚道氏は、東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長、当社代表取締役社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営 者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会長の任にあり、当社取締役会の議長として自由闊達で建設的な議論を 促すなど適切な役割を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補 者といたしました。

候補者 묵

まえかわ

ただお 忠生

再任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

11,100株

取締役会への出席状況

12回/12回

(2021年6月24日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1981年 4 月 日本国有鉄道入社

1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社

2005年7月 同社東京支社施設部長

2007年 6 月 同社鉄道事業本部設備部次長

2008年6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長

2009年6月 同社広報部長

2012年6月 同社執行役員総務部長

2015年6月 同社常務執行役員鉄道事業本部副本部長

2016年6月 同社常務取締役東京支社長

2019年6月 同社代表取締役副社長、鉄道事業本部長(2021年6月退任)

2021年6月 当社入社 代表取締役社長、執行役員社長(現任)

取締役候補者とした理由

前川忠生氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役東京支社長、同社代表取締役副社長、鉄道事業本部長を歴任するなど、鉄道・建設 事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、当社代表取締役社長の任にあり、豊富な経験と識見を 基に業務全般にわたりリーダーシップを発揮するなど、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引 き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号 ** がしわ ** ひで ** **小柏 英雄**

再任

生年月日

1954年1月30日生

所有する当社の株式の数

10.000株

取締役会への出席状況

160/160

略歴、当社における地位および担当

1972年 4 月 当社入社

2003年7月 高崎支店建築部担当部長

2005年 1 月 東京建築支店工事部担当部長

2006年 4 月 東京建築支店建築部担当部長

2007年7月 埼玉支店建築部長

2011年6月 建築本部建築企画部長

2013年6月 執行役員建築本部副本部長、建築企画部長

2017年 6 月 取締役執行役員建築本部長、環境本部担当 2019年 6 月 取締役常務執行役員建築本部長、環境本部担当

2021年6月 取締役常務執行役員建築本部長(現任)

取締役候補者とした理由

小柏英雄氏は、埼玉支店建築部長、建築本部建築企画部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員建築本部長の任にあり、入社以来長年にわたる建築部門での業務経験に基づきその職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

しもむら **下村**

ひかる

再任

生年月日

1960年11月5日生

所有する当社の株式の数

6,000株

取締役会への出席状況

160/160

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月 株式会社富士銀行入行

2002年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行業務企画部参事役

2010年 4 月 同行営業第二部長

2012年 4 月 同行執行役員営業第二部長

2013年7月 株式会社みずほ銀行執行役員営業第二部長

2014年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員

2017年 4 月 みずほ証券株式会社常務執行役員事業法人部門副部門長 (2019年3月退任)

2019年 4 月 当社入社 常務執行役員経営企画本部副本部長

2019年6月 取締役常務執行役員経営企画本部長(現任)

取締役候補者とした理由

下村光氏は、株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ証券株式会社常務執行役員、当社常務執行役員経営企画本部副本部長を歴任するなど、金融全般ならびに企業経営に関する豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員経営企画本部長の任にあり、金融機関ならびに当社経営企画部門での業務経験に基づきその職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号

やす だ ひろあき 博昭 安田

再任

生年月日

1960年3月31日生

所有する当社の株式の数

10.500株

取締役会への出席状況

12回/12回

(2021年6月24日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月 当 计入 计

2002年10月 企画部企画課長

2003年6月 経営統括室次長

2006年 1 月 経営企画本部経営企画部次長

2006年 6 月 経営企画本部経営企画部広報・ I R 室長

2009年 4 月 経営企画本部広報・IR部長

2013年 7 月 管理本部総務部長

2017年6月 執行役員管理本部総務部長

2019年6月 執行役員建築本部副本部長、建築営業部長

2021年6月 取締役執行役員管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

安田博昭氏は、経営企画本部広報・IR部長、執行役員管理本部総務部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般 における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役執行役員管理本部長の任にあり、入社以来長年にわたる事務部門での業務 経験に基づきその職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候 補者といたしました。

候補者 番 묵







社外 独立役員

牛年月日

1949年3月8日生

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

15回/16回

略歴、当社における地位および担当

1974年 4 月 警察庁入庁

1994年2月 高知県警察本部長

1997年 9 月 警察庁長官官房会計課長

2001年 9 月 警察庁長官官房首席監察官

2002年8月 神奈川県警察本部長

2004年8月 警視庁副総監

2005年9月 宮内庁東宮侍従長

2009年 4 月 特命全権大使ルクセンブルク国駐箚 (2012年6月退官)

2015年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

JCRファーマ株式会社 社外取締役

株式会社関電工 社外監査役

京浜急行電鉄株式会社 社外監査役

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役(2022年6月24日退任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

末綱隆氏は、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得てい ることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特にコ ーポレート・ガバナンス、リスク管理、事業戦略、及びESG経営への取り組み等について専門的な観点から有益で活発な提言及び助 言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員長として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、 独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有し ており、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができる ものと判断しております。

候補者 番 묵

なかやま

ひろし



生年月日

1953年12月15日生

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

16回/16回

略歴、当社における地位および担当

1977年4月 株式会社日立製作所入社

2003年9月 同社電力・電機グループ日立事業所副事業所長

2008年4月 同社電機グループ笠戸事業所長

2011年4月 同社交通システム社社長

2012年4月 同社執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長

2014年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者

2016年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長

2017年4月 株式会社日立パワーソリューションズ顧問

2019年4月 同社特別顧問

2019年6月 当社社外取締役 (現任)

2020年4月 株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー

2021年4月 株式会社日立製作所品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー(現任)

重要な兼職の状況

株式会社日立製作所 品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中山洋氏は、株式会社日立製作所執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長、執行役常務モノづくり・品質保証責任者 兼モノづくり戦略本部本部長を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当 社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引 き続き当該経験・識見を活かして特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について専門的な観点から有益で 活発な提言及び助言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の 決定等に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。

候補者 番 믁

み やま み

社 外 独立役員

牛年月日

1972年6月13日生

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

120/120

(2021年6月24日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

2002年10月 検事仟官(東京地方検察庁検事)

2013年7月 株式会社産業革新機構コンプライアンス室長

2016年7月 検事退官

2016年7月 日本弁護士連合会弁護士登録 (第一東京弁護士会所属)

シティユーワ法律事務所 (現仟)

2018年4月 第一東京弁護士会常議員

2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長

2020年6月 一般財団法人日本国際協力システム監事(現任)

2021年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 弁護士 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

深山美弥氏は、東京地方検察庁検事等を歴任後、現在は弁護士として活躍されており、法曹界における豊富な経験と識見を有しており ます。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。 同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、及びコンプライアンス等 について専門的な観点から、またダイバーシティ経営や女性活躍推進等について女性視点から有益で活発な提言及び助言をいただくこ とを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、独立した客観的な 立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役 としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者 番 号

たまがわ

たけひろ



社外

生年月日

1968年7月30日生

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

12回/12回

(2021年6月24日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1992年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社

同社横浜支社小田原保線技術センター所長 2005年10月

2007年6月 同社横浜支社設備部保線課長 同社鉄道事業本部設備部課長 2008年5月

2011年7月 同社千葉支社総務部担当課長 2014年6月 同社大宮支社設備部長

2016年 6 月 同社鉄道事業本部設備部次長

同社鉄道事業本部設備部担当部長 2017年6月

2021年6月 同社執行役員鉄道事業本部設備部長(現任)

2021年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部長 JR東日本メカトロニクス株式会社 取締役(非常勤)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

玉川岳洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な 提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・ 識見を活かして特に鉄道・建設事業全般、ならびに当社経営の最優先課題である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から有 益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 取締役候補者末綱降、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 取締役候補者末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任 期間は、本総会終結の時をもって末綱隆氏が7年、中山洋氏が3年、深山美弥氏が1年、玉川岳洋氏が1年となります。
 - 3. 当社は、取締役候補者末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項 の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。 なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が負担する ことになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者の再任が承認された場合 は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
 - 5. 取締役候補者末綱隆、中山洋及び深山美弥の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員 として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 6. 取締役候補者玉川岳洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長を兼務しており、同社は、当社の主要株主及び特定関 係事業者であります。また、同氏はJR東日本メカトロニクス株式会社の取締役(非常勤)を兼務しており、同社と当社との間には建築事業 等の取引関係がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で0.1%未満であります。 (その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)
 - 7. 取締役候補者玉川岳洋氏は、当社の特定関係事業者であります東日本旅客鉄道株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けてお り、今後も受ける予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役松井巖氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

<u>監査役候補者は、次のとおりであります。</u>

まつ い 松井

がん

再任 社外

独立役員

生年月日

1953年12月13日生

所有する当社の株式の数

_

取締役会への出席状況

150/160

監査役会への出席状況

140/140

略歴、当社における地位

1980年 4 月 検事任官(東京地方検察庁検事)

1990年 4 月 東京地方検察庁検事(特捜部)

2005年 1 月 東京地方検察庁特別公判部長

2010年10月 大阪高等検察庁次席検事

2012年 6 月 最高検察庁刑事部長

2014年 1 月 横浜地方検察庁検事正

2015年 1 月 福岡高等検察庁検事長

2016年9月 検察官退官

2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属)

八重洲総合法律事務所 (現任)

2018年6月 当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

八重洲総合法律事務所 弁護士

株式会社電诵グループ 社外取締役 (監査等委員)

グローブライド株式会社 社外取締役 (監査等委員)

株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役

長瀬産業株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

松井巖氏は、最高検察庁刑事部長、福岡高等検察庁検事長等を歴任後、現在は弁護士として活躍されており、法曹界における豊富な経験と識見を有しております。なお、同氏は、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者松井巖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査役候補者松井巖氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 監査役候補者松井巖氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 4. 当社は、監査役候補者松井巖氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。監査役候補者松井巖氏の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
 - 6. 監査役候補者松井巖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

やまぐち ひろ し 山口 **浩司**

新任 社外 独立役員

生年月日

1957年8月28日生

所有する当社の株式の数

_

略歴

1981年 4 月 株式会社三和銀行入行

2002年2月 株式会社UFJ銀行神田法人営業第二部長

2007年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行 築港支社長

2010年2月 株式会社交通建設出向 経営本部経理部担当部長

2011年 1 月 株式会社三菱東京UF J銀行退職

2011年 2 月 株式会社交通建設入社 経営本部経理部担当部長

2011年6月 同社取締役経営本部経理部長

2012年6月 同社取締役経理部長

2020年6月 同社常勤監査役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社交通建設 常勤監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

山口浩司氏は、金融機関における豊富な経験と識見を有しております。また、株式会社交通建設取締役経理部長、同社常勤監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見も有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者山口浩司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 補欠監査役候補者山口浩司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 補欠監査役候補者山口浩司氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。補欠監査役候補者山口浩司氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
 - 5. 補欠監査役候補者山口浩司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏が監査役を務める株式会社交通建設と当社との間にはコンクリートがら等の受入処理に伴う砕石リサイクル事業等の取引関係がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で0.1%未満となっており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

第6号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(後掲)とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額 (年額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。)とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第3号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)及び執行役員

(3) 信託期間

2022年8月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定(2022年8月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり51,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、153,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2022年5月12日の終値2,163円を適用した場合、上記の必要資金は、約331百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を 合わせた金額となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり51,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は153,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は51,000ポイント(うち取締役分として21,400ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)。

なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(51,000株)の発行済株式総数(2022年3月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.15%です。

下記 (7) の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数 (1を超えないものとします。)を乗じて得たポイント数とします (以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)。

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できない場合があります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当金の取扱い

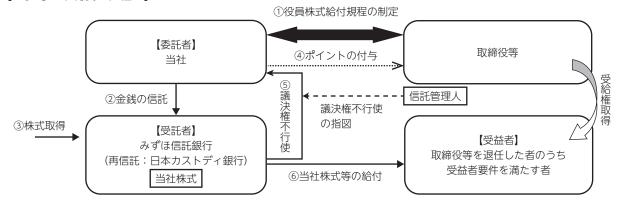
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規

程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

【ご参考:本制度の仕組み】



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

<ご参考:本制度導入後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

本総会に上程した第6号議案が原案通り承認可決された場合、39頁に記載の「④報酬等の内容の決定に関する方針」にある取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下の通り変更することを2022年5月13日開催の取締役会において決議しております。

- イ. 固定報酬は、職位及び役割に基づき算定し、月額報酬として月1回支給する。
- 口. 業績連動報酬は、短期的な業績に基づくインセンティブとして年1回一定の時期に支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブとして年1回一定の時期にポイントを付与し退任時に累計ポイントに相当する自社株式を給付する非金銭報酬の信託型「株式報酬」で構成する。業績連動報酬の指標は、中期経営計画で設定している数値目標(売上高、営業利益、ROE、総還元性向)とし、当社の重要課題である安全・品質レベルの達成度合い及び個人別の成績を加味した上で算出する。個人別の成績は、担当領域ごとに設定している目標(経営課題等)の達成度合いにより評価する。
- ハ. 固定報酬、短期的業績連動報酬(賞与)、及び中長期的業績連動報酬(株式報酬)は、概ね6:3:1の割合で構成するものとする。
- 二. 社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。
- ホ. 取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価できる代表取締役社長がすべての報酬の具体的内容について委任を受けるものとし、その権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取するものとする。委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定しなければならない。

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残るなかで、個人消費や非製造業の企業収益など一部に弱さがみられ、持ち直しの動きに足踏みが見られました。

建設業界におきましては、政府建設投資は前年度比微減、民間建設投資は国内外の景気の回復を受けて、民間住宅・非住宅建設投資ともに増加が予測され、建設投資全体としては前年度比微増の見通しとなりました。

このような状況のなかで、当社の得意とする鉄道分野につきましては、輸送量の減少が継続し、設備投資の抑制や先送りなどが業績に大きな影響を及ぼすなか、当社の社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、感染防止対策を徹底し、お客様はもとより、社員やその家族、協力会社の安全を確保しつつ、社会インフラの維持に必要な工事を継続してまいりました。

また、当社グループは新たな中期経営計画(2021~2024) 『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の初年度にあたり、「3D戦略」のさらなる強化により、『当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す』という基本戦略のもと、 $X \cdot Y$ 軸を伸ばす「成長戦略」(顧客と業域の拡大)における諸施策の推進、Z 軸を伸ばす「Power Up Project II」(企業体力の強化)の施策である「安全・品質第一の徹底」、「働きがいのある職場づくり」、「生産性の向上、コスト削減」、「ESG経営の実践」、「組織力・グループ力の強化」の推進に積極的に取り組んでまいりました。

「成長戦略」の顧客拡大につきましては、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行に経営資源を継続的に重点投下してまいりました。なかでも安全対策としての重要施策である大規模地震対策工事、ホームドア整備に伴うホーム改良工事、駅設備の改良工事などの安全施工に取り組むほか、利便性を高める駅の橋上化工事や駅に隣接するホテル建設などの大型工事にも取り組んでまいりました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様では、軌道工事では相模鉄道(株)、上信電鉄(株)、小湊鐵道(株)、東急電鉄(株)等、高架橋、橋梁、駅改良等の土木工事では東武鉄道(株)、伊豆急行(株)、三陸鉄道(株)等、工場、倉庫や事務所関係では日本リーテック(株)、(株)SOLAQUA、SBS自動車学校(株)、(株)オオスミ等、マンションではJR西日本不動産開発(株)、(株)大京、ナイス(株)等の幅広いお客様からの受注・施工を進めてまいりました。また、官公庁部門におきましても、軌道工事では東京都交通局、横浜市交通局、芳賀町(芳賀・宇都宮LRT)等、橋梁、河川改修、水道等の公共土木工事では宮城県、福島県、長野県等、様々な受注・施工実績をあげることができました。

「成長戦略」の業域拡大につきましては、当社の強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工

事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。

当社が得意とする鉄道関連工事においては、品川駅や飯田橋駅改良に伴う軌道工事の継続、北陸新幹線や相 鉄・東急直通線の軌道敷設工事、中央快速線グリーン車サービス導入に伴う駅・ホーム・車両基地の改良工事、 新幹線騒音対策工事、こ線道路橋架設工事、新幹線旅客上家改修工事、橋上駅舎新築工事、ホテル新築工事など 幅広い工事の受注・施工に取り組んでまいりました。

当社が強みとする耐震やメンテナンス、リニューアルの技術を活かした施工では、東京臨海高速鉄道(株)高架橋耐震工事、国土交通省道路橋梁補修工事、東日本高速道路(株)道路橋梁床版取替工事、駅ビル店舗改装工事などを受注し、鉄道関連の災害復旧では、豪雨による伊東線・東海道線・中央旧線での土砂崩壊復旧や福島県沖地震による東北新幹線・常磐線不通区間の高架橋復旧工事などにも取り組み、様々な業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましては、緑化事業では熱田神宮宝刀館他植栽工事、代々木現業事務所新設、上野駅公園口改良の受注・施工や、支店、出張所の壁面緑化や社内オフィス緑化、廃棄される胡蝶蘭を販売するフラワーロス削減にも取り組みました。暑熱対策では台東区の微細ミスト保守点検管理業務のほか、当社の暑熱緩和対策施設である「木陰のトンネル」を国営昭和記念公園と朝霞市に寄贈しました。さらには、当社が設計・施工した日本リーテック(株)水戸支社新築工事において完全な『ZEB』を実現するなど、当社の環境技術が様々な広がりをみせています。

「成長戦略」を支える企業力を強化し、Z軸を伸ばす「Power Up Project II」につきましては、成長を可能とする企業体力の源泉である「人材力」と「技術力」をさらに高めるとともに、5つの重点実施事項に取り組んでまいりました。

「人材力」と「技術力」においては、実効性のある具体的な教育・訓練の強化による技術力向上、人材育成の取り組みを進めてまいりました。2022年4月より本格稼働した東鉄総合研修センター(茨城県つくばみらい市)は、約4万㎡の敷地に研修棟、実習棟、実習線、大型保線機械等の各実習設備を兼ね備えており、より実践に近い形での研修や訓練が可能となるなど、協力会社を含めた当社グループの人的資本のさらなる拡充を進めてまいります。

「安全・品質第一の徹底」においては、「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・協力会社・従業員の「究極の安全と安心」を追求し、安全・安心で、高品質・高効率・低コストの技術・サービス・商品の提供によりお客様の満足と信頼を確保することを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

「働きがいのある職場づくり」においては、当社がこれまで取り組んできた「人を大切にする風土づくり」を

さらに推進し、4週8休の実現に向けた「働き方改革」による働きやすい快適な職場づくりや業務の改善をはじめ、多様な働き方を支援するための制度や子育で世代を支援するための制度を拡充してまいりました。

「生産性の向上、コスト削減」においては、ホームドア工事に使用される覆工板・保守用車の開発、駅舎の改修工事では駅ホームの上家基礎(柱・杭接合部)のコンパクト化や、スマートウィクシス工法(特許出願中)の開発により、安全性、生産性の向上を図り、工事量の増大に対応するための施工力を強化してまいりました。

「ESG経営の実践」においては、ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」を推進し、「SDGS(持続可能な開発目標)」と「ESG」を事業活動に関連付け、事業活動を通じて当社の「社会的使命」を果たすことを方針としております。このプロセスを通じ、これまでの「経営諮問委員会」を「指名・報酬委員会」に改め、独立社外取締役を委員長といたしました。取締役会の構成では、女性取締役の選任や独立社外取締役比率を3分の1以上とすることで、取締役会の独立性と多様性確保に努めてまいりました。また、東鉄グループサステナビリティ基本方針、人権方針、調達・外注方針、取引先ガイドラインを新たに制定するとともに、サステナビリティ委員会の設置やTCFDへの賛同を表明するなど、当社グループの「持続的な成長」と「企業価値の向上」、そしてステークホルダーとの「共通価値の創造」に取り組んでまいりました。

「組織力・グループ力の強化」においては、協力会社とのパートナーシップ強化により強固な施工体制の維持 向上を図ることを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け、お客様の設備投資が抑制されたことなどにより、受注高は118,286百万円(前期比4,120百万円減少)、売上高は114,718百万円(前期比18,201百万円減少)となりました。

利益につきましては、売上総利益は14,784百万円(前期比6,945百万円減少)、営業利益は7,261百万円(前期比6,654百万円減少)、経常利益は7,576百万円(前期比6,716百万円減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,326百万円(前期比4,363百万円減少)となりました。

(単位:百万円)

当期連結の受注高・売上高・繰越高

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	53,500	79,607	78,574	54,533
建築事業	25,298	38,678	27,858	36,118
その他	_	_	8,284	_
合 計	78,798	118,286	114,718	90,651

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は64億円で、その主なものは、研修センター完成取得・大型保線機械等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の所要資金は、自己資金によりまかなっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況













(単位:百万円)

	区 分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
受	注	高	134,164	134,317	122,406	118,286
売	上	高	134,739	146,034	132,919	114,718
経	常 利	益	12,704	15,347	14,293	7,576
	社 株 主 に 帰 原 期 純 利		8,862	10,657	9,689	5,326
1 株当	たり当期純利益	盐(円)	257.08	309.58	281.46	154.72
総	資	産	135,291	145,349	141,701	136,669
純	資	産	83,719	89,389	96,754	98,525
1 株 🗎	当たり純資産	(円)	2,397.44	2,560.78	2,771.67	2,821.32

(注) 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
東鉄機工株式会社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東 鉄 創 建 株 式 会 社	30百万円	100.00%	建築事業
興 和 化 成 株 式 会 社	50百万円	64.88%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジェイテック	40百万円	20.00%	土木事業
株 式 会 社 全 溶	100百万円	35.27%	土木事業
株式会社日本線路技術	20百万円	22.50%	その他 その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、民間非住宅建設投資においては、資材価格の高騰等の影響が懸念されるものの、回復の動きが持続すると見込まれることから増加が予想される一方、民間住宅投資や政府建設投資の微減が見込まれることから、建設投資全体としては前年度と同水準となることが予想されます。

また、中長期的には安全・安心、利便性を求める社会的ニーズの高まりによって、安全対策、防災・減災、インフラの長寿命化などの当社の特徴を活かせる経営環境が続くものと思われます。さらに、鉄道関連においても、大規模地震に備えた耐震補強対策、激甚化する自然災害への対応として降雨防災対策、ホームドア等のバリアフリー設備の整備促進等、安全・安定輸送確保のニーズの拡大が見込まれます。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の 2 年目を迎えますが、基本戦略である「3 D戦略」の「成長戦略」についての諸施策の推進を図るとともに、Z軸を伸ばす「Power Up Project II」を着実に推進し、健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ってまいります。

① 経営方針

当社グループは、「経営理念」、「事業ビジョン」及び「コーポレートメッセージ」を次のとおり定めており、これを経営の基本方針として「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図ってまいります。

(ア) <u>「経営理念」</u>

~安全はすべてに優先する~

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

(イ) 「事業ビジョン」

- ・鉄道の保守・改良をはじめとする鉄道関連工事のリーディングカンパニーとして、
- ・その高い専門的技術力と高品質な施工実績による信頼を基に、
- ・健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、
- ・安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献し、
- ・専門プロ集団として、建設業界に独自の地歩を確保してまいります。

(ウ) <u>「コーポレートメッセージ」</u>

「誠実で☆キラリと光る☆ナンバーワン&オンリーワン」

[誠 実 で] : ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」の推進 「キラリと光る] : 専門技術と豊富な経験で、最高レベルの安全と品質を提供

[ナンバーワン] : 鉄道インフラのメンテナンス分野でナンバーワン

[オンリーワン] :線路、土木、建築、環境の4分野の独自性と相互シナジー

② 中期経営計画『東鉄 3 D Power Up Advance 2024』

【基本方針】

「3 D戦略」のさらなる強化により、『当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す』

(ア) X・Y軸を伸ばす「成長戦略」 (顧客と業域の拡大)

特殊性の高い鉄道工事の施工力などの当社の強みにさらに磨きをかけ、その強みを最大限に活かして以下の成長戦略を推進し、軸をブラすことなく成長を図ってまいります。

- (a)JR東日本の保守・改良・プロジェクト工事を着実に施工する
- (b)JR東日本における領域を拡大するとともに存在感を高める
- (c)JR東日本以外の鉄道事業者へ事業展開する
- (d)鉄道関連、鉄道近接の公共・民間工事を拡大する
- (e)防災、長寿命化、「供用しながら設備を修繕・改良する」を切り口に、公共・民間工事を拡大する
- (f)鉄道工事の経験と信頼を活かし、民間マンション、工場、事務所等の受注を図る

(イ) Z軸を伸ばす「Power Up Project II」 (企業体力の強化)

前中期経営計画の「Power Up Project」にて高めた企業体力をさらに強化するため、「Power Up Project II」を推進します。成長を可能とする企業体力の源泉である「人材力」と「技術力」をさらに高めるとともに、以下の実施事項に取り組み、当社の特性をより一層強化してまいります。

- (a)安全・品質第一の徹底
- (b)働きがいのある職場づくり
- (c)生産性の向上、コスト削減
- (d)ESG経営の実践
- (e)組織力・グループ力の強化

【数值目標】

(ア) 連結売上高・営業利益

最終年度である2024年3月期には、過去最高の売上高、営業利益に挑戦してまいります。

(連結)	2024年3月期(最終年度目標)			
売 上 高	1,500億円			
営 業 利 益	150億円			

(イ) 資本効率・株主還元

資本効率はROE10%以上を目指すとともに、株主還元は総還元性向40%以上を目標に、DOEも勘案しつつ安定的な株主還元を図ってまいります。

R O E	10%以上
総還元性向	40%以上 (DOEも意識した安定的な株主還元)

【設備投資計画】

区分	主な内容	計画期間総額
「人材力」の強化	新研修センター設備関連 事務所移転・改良 働き方改革ツール(RPA等)導入	50億円
「技術力」の強化	大型保線機械増備、機能向上更新 安全・品質向上機器導入 技術開発推進、開発品導入	160億円
その他維持更新	RCセンター関連 社内システム更新、設備強化 賃貸不動産等修繕・改良	30億円
合 計		240億円

【ESG/SDGsへの取組み目標】

テーマ	指標	目標		
安全・品質第一の徹底	・重大事故、致命的労災件数	・発生件数0件		
働きがいのある職場づくり	・女性技術者数(2020年度比) ・休日取得	・女性技術者数倍増 ・4週8休100%		
生産性の向上、コスト削減	・1日当たりの施工高(2016年度比) 完成工事高/人工(人日)	・20%アップ(2025年度)		
ESG経営の実践	・施工段階CO ₂ 排出量(2020年度比) ・産業廃棄物最終処分率 ・再生バラスト出荷量(2020年度比)	・9%削減 ・4%以下 ・10%増		

以上のとおり、中期経営計画『東鉄3D Power Up Advance 2024』におきましては、「3D戦略」をさらに強化し「当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す」ことで、「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図り、お客様をはじめとしたステークホルダーとの「共通価値」を創造し当社の「社会的使命」をしっかりと果たしてまいります。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況にあり、感染症による影響を注視する必要があるものの、国内外の経済の先行きについては、景気が持ち直していくことが期待されています。当社グループは感染防止対策を徹底し、社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、お客様はもとより、社員やその家族、協力会社の安全を確保しつつ、社会インフラの維持に必要な工事を継続しております。

今後も新型コロナウイルス感染症に関する状況の推移を注視しながら、引き続き感染防止対策に最善を尽くすとと もに、事業の継続及び業績に与える影響を最小限に留めるべく事業活動を遂行してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、その他関連会社3社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び関連会社である株式会社ジェイテック、株式会社全溶に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階 支店・子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
東京土木支店	東京都	水 戸 支 店	水戸市
東京線路支店	東京都	埼 玉 支 店	さいたま市
東京建築支店	東京都	東北支店	仙台市
八 王 子 支 店	東京都	高 崎 支 店	高崎市
横 浜 支 店	横浜市	新 潟 支 店	新 潟 市
千 葉 支 店	千 葉 市		
東鉄機工株式会社	東京都	東鉄創建株式会社	東京都
東鉄メンテナンス工事株式会社	東京都	興 和 化 成 株 式 会 社	東京都

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		
土 木 事 業	1,327(113)名		
	379 (31)名		
そ の 他	93 (11) 名		
全 社 (共 通)	57 (9)名		
合 計	1,856(164)名		

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、()内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
1,710 (141) 名	1名減 (4名増)	40歳7ヵ月	13年8ヵ月	

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、()内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所による市場区分の見直しに伴い、当社は移行先の市場として「プライム市場」を選択し、2022年4月4日付で同市場へ移行いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

138,900,000株

② 発行済株式の総数

36,100,000株

③ 株主数

14,465名

④ 大株主 (上位10名)

					株主	色名						持株数	持株比率
□:	本マス	<i>9</i>	-	ラス	ト信息	託 銀 行	,株:	式会:	社 (亻	言訊	€□)	4,428千株	12.86%
東	\Box	本	方	旅 答	字 金	失 道	Ī	株	式	会	社	3,659千株	10.63%
株	式 会	社	□ Z	本 カ	スト	ディ	銀	行	(信	託	□)	1,940千株	5.64%
	本	Ē	Ē	嗀	I	業	株	Ī	t	会	社	1,088千株	3.16%
株	式		会	社	Ī	'	đ "	ほ	金	艮	行	789千株	2.29%
株	左	t	会	₹	社	常		陽	銀		行	777千株	2.26%
鉄	建	È	建	1	設	株		式	会		社	770千株	2.24%
東	鉄		I	業	₹	t	員	持	杉	#	会	762千株	2.21%
明	治	安	\blacksquare	生	命	保	険	相	互	会	社	731千株	2.12%
No	rther	n Tr	ust	Co.(AVFC)Sub	a/c	USL	Non	-Tr	eaty	578千株	1.68%

⁽注) 持株比率は自己株式 (1,674,586株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

	t	也们	立			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	柳	下	尚	道	
代	表取	締	役 社	長	前	Ш	忠	生	執行役員社長
取		締		役	小	柏	英	雄	常務執行役員建築本部長
取		締		役	下	村		光	常務執行役員経営企画本部長
取		締		役	安	\Box	博	昭	執行役員管理本部長
取		締		役	末	綱		隆	J C R ファーマ株式会社 社外取締役 株式会社関電工 社外監査役 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役
取		締		役	中	Ш		洋	株式会社日立製作所 品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー
取		締		役	深	Ш	美	弥	シティユーワ法律事務所 弁護士 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外監査役
取		締		役	玉	Ш	岳	洋	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部長 JR東日本メカトロニクス株式会社 取締役(非常勤)
常	勤	監	査	役	綾	部	光	政	
常	勤	監	査	役	松	井	伸	_	
監		査		役	松	井		巖	八重洲総合法律事務所 弁護士 株式会社電通グループ 社外取締役(監査等委員) グローブライド株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役 長瀬産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、取締役小池仁、須賀克巳、中村知久及び中西雅明、監査役 栗原政義の各氏は、任期満了により退任いたしました。
 - 2. 2021年6月24日開催の第78回定時株主総会において、取締役に前川忠生、安田博昭、深山美弥及び玉川岳洋、監査役に松井伸一の各氏が新たに選任され、就任いたしました。また、前川忠生氏は同総会後開催の取締役会において、代表取締役社長に就任いたしました。
 - 3. 2021年6月24日開催の取締役会において、柳下尚道氏は代表取締役社長から、取締役会長に就任いたしました。
 - 4. 取締役小柏英雄氏は、2021年6月24日付で、取締役常務執行役員建築本部長、環境本部担当から、取締役常務執行役員建築本部長に就任いたしました。
 - 5. 取締役中山洋氏は、2021年 3 月31日付で、株式会社日立パワーソリューションズのシニアアドバイザーを退任いたしました。
 - 6. 取締役中山洋氏は、2021年4月1日付で、株式会社日立製作所の品質保証統括本部品質保証本部アドバイザーに就任いたしました。
 - 7. 取締役深山美弥氏は、2022年1月31日付で、ルームクリップ株式会社の社外取締役(監査等委員)を退任いたしました。

- 8. 取締役深山美弥氏は、2022年3月30日付で、ルネサスエレクトロニクス株式会社の社外監査役に就任いたしました。
- 9. 取締役玉川岳洋氏は、2021年6月22日付で、東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部長に就任いたしました。
- 10. 取締役玉川岳洋氏は、2021年6月24日付で、JR東日本メカトロニクス株式会社の取締役(非常勤)に就任いたしました。
- 11. 監査役松井伸一氏は、2021年6月23日付で、鉄建建設株式会社を退職いたしました。
- 12. 監査役松井巖氏は、2022年3月30日付で、株式会社電通グループの社外取締役から社外取締役(監査等委員)に就任いたしました。
- 13. 取締役末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、社外取締役であります。
- 14. 監査役松井伸一、松井巖の両氏は、社外監査役であります。
- 15. 常勤監査役松井伸一氏は、他社において長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 16. 取締役末綱隆、中山洋、深山美弥及び監査役松井伸一、松井巖の各氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員(当事業年度中に在任していた者を含む。)であります。

当該保険契約の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提訴された場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により塡補するものであり、保険料は全額当社が 負担しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

- v	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる	
区分	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	役員の員数 (名)
取締役	179	138	41	13
(うち社外取締役)	(24)	(24)	(-)	(5)
監 査 役	40	40	_	4
(うち社外監査役)	(23)	(23)	(-)	(3)
	220	179	41	17
合 計	(48)	(48)	(-)	(8)

- (注) 1. 上記には、2021年6月24日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
 - 2. 業績連動報酬に係る業績指標は中期経営計画で設定している数値目標(売上高、営業利益、ROE、総還元性向)であり、その実績は売上高1,147億円、営業利益72億円、ROE5.5%、総還元性向54.9%であります。当該指標を選択した理由は短期業績を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、上記指標の達成状況を基に個人別の成績を加味したうえで算出しております。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名であります。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
 - 5. 取締役会は、代表取締役執行役員社長前川忠生に対し、取締役個人別の報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであり、委任された権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取するものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定することとしております。なお、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」は、2021年12月23日付でその名称を「指名・報酬委員会」に変更するとともに、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役の末綱降氏が選任されております。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬の具体的内容の決定について、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取した内容を踏まえ、委任を受けた代表取締役社長が当該決定方針に基づき決定することを確認のうえ承認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

- イ、固定報酬は、職位及び役割に基づき算定し、月額報酬として月1回支給する。
- ロ. 業績連動報酬は、業績に基づくインセンティブの賞与として、年1回一定の時期に支給する。業績連動報酬の指標は、中期経営計画で設定している数値目標(売上高、営業利益、ROE、総還元性向)とし、個人別の成績を加味したうえで算出する。個人別の成績は、担当領域ごとに設定している目標(経営課題等)の達成度合いにより評価する。
- ハ、固定報酬と業績連動報酬は、概ね7:3の割合で構成するものとする。
- 二. 社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。
- ホ. 取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価できる代表取締役社長がすべての報酬の具体的内容について委任を受けるものとし、その権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取するものとする。委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定しなければならない。
- (注) 取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」は、2021年12月23日付でその名称を「指名・報酬委員会」に変更するとともに、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役の末綱隆氏が選任されております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役玉川岳洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長であり、同社は、当社の 主要株主及び特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役末綱隆氏は、JCRファーマ株式会社の社外取締役、株式会社関電工、京浜急行電鉄株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役中山洋氏は、株式会社日立製作所の品質保証統括本部品質保証本部アドバイザーであります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役深山美弥氏は、シティユーワ法律事務所の弁護士、ルネサスエレクトロニクス株式会社の社外監査 役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役玉川岳洋氏は、JR東日本メカトロニクス株式会社の取締役(非常勤)であります。なお、同社と 当社との間には建築事業等の取引関係がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に 占める割合は平均で0.1%未満であります。
- ・監査役松井巖氏は、八重洲総合法律事務所の弁護士、株式会社電通グループ、グローブライド株式会社の 社外取締役(監査等委員)、株式会社オリエントコーポレーション、長瀬産業株式会社の社外監査役であ ります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

·社外取締役

	取締役会 出席回数 (出席率)	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
末綱隆	16回中15回 (94%)	主に官界における豊富な知識と経験及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、事業戦略、及びESG経営への取り組み等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「経営諮問委員会」の委員として当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。
中 山 洋	16回中16回 (100%)	主に企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「経営諮問委員会」の委員として当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。
深山美弥	12回中12回 (100%)	主に法曹界における豊富な知識と経験に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、 リスク管理、及びコンプライアンス等について、専門的な観点から助言・提言を行 うとともに、女性視点から、ダイバーシティ経営や女性活躍推進のための助言・提 言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たして おります。
玉川岳洋	12回中12回 (100%)	主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験に基づき、特に鉄道・建設 事業全般、ならびに当社経営の最優先課題である安全、及び品質向上等について、 専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するた めの適切な役割を果たしております。

- (注) 1. 取締役深山美弥、玉川岳洋の両氏は、2021年6月24日開催の第78回定時株主総会で就任いたしましたので、合計12回の取締役会が出席対象となります。
 - 2. 取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」は、2021年12月23日付でその名称を「指名・報酬委員会」に変更するとともに、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役の末綱隆氏が選任されております。

· 計外監查役

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	発言状況
松井伸一	12回中11回 (92%)	10回中10回 (100%)	主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
松井 巖	16回中15回 (94%)	14回中14回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 監査役松井伸一氏は、2021年6月24日開催の第78回定時株主総会で就任いたしましたので、取締役会においては合計12回、監査役会においては合計10回が出席対象となります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載して おります。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業グループ行動憲章を全役職員に周知徹底する。
 - ロ. コンプライアンス担当役員(CCO)を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支 店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者(CO)及びコンプライアンス担当者を配置する。
 - ハ. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。
 - 二. 内部統制室は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定や役職員への教育研修等を実施するとともに、当社グループの役職員に対する内部通報システムの整備等を行う。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ.子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。
 - ロ. リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。
 - ハ. 年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。
 - 二. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業グループ行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - イ. 内部統制室に所属する使用人に、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当させる。
 - 口. 内部統制室の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

- ハ. 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその 指揮命令に従う体制を整備する。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に 重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
 - 口. 当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。
 - ハ、当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。
 - 二. 第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口(メール)又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。
 - ホ. 当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。
 - 口. 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と内部統制室との連携を図る。
- ⑩ 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。
- ⑪ 財務報告に係る内部統制の体制及び評価に関する事項
 - イ、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備し、運用する。
 - ロ. 前項に定める体制の整備及び運用の状況について、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の 評価の基準に従って、事業年度ごとにこれを評価する。
- ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業グループ行動憲章」において、「私たちは、企業活動や生活に脅威を与える反社会的勢力の行動のリスクを想定し、未然防止に努めます。また、危機管理体制を常に整備し、万一事象が発生した際は、迅速、適切、組織的に対応します。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等の機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の監視計画を定め、継続的にグループ会社を含めた監視を実施し、取締役会にその結果を報告しております。また、監視の結果判明した問題点につきましては、改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの役職員の職務の執行が法令に適合することを確保するため、東 鉄工業グループ行動憲章を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、コンプ ライアンス委員会を本社、支店、グループ会社に設けて、全社をあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を 図っております。

取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制につきまして、取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、会社運営に関する基本方針及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、グループ会社から、定期的に経営上の重要事項について報告を受けております。

リスク管理につきましては、リスク管理委員会を本社に設けて、定期的にリスクの洗い出し及び取組施策の見直しを行い、発生するリスクへの万全な対応が図れる体制を構築しております。また、内部通報制度につきましても、グループ全体で構築するなど、リスク回避に取り組んでおります。

監査役の監査の実効性確保につきましては、代表取締役と監査役の相互の意思疎通を図るため定期的な意見交換の場の設定、監査役に取締役会等重要な会議への参加機会の提供、並びに内部統制室と監査役の緊密な連携を図ることに取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	104,031,600	流動負債	35,582,982
		支払手形・工事未払金等	26,757,013
現金預金	25,785,683	未払法人税等	245,642
受取手形・完成工事未収入金等	73,720,954	未成工事受入金	696,419
未成工事支出金等	3,051,876	完成工事補償引当金	333,701
マの仏	1 470 252	工事損失引当金	94,026
その他	1,478,352	賞与引当金	1,798,622
貸倒引当金	△5,267	その他	5,657,557
固定資産	32,637,953	固定負債	2,561,416
右形田宁姿杂	10 500 951	長期未払金	3,800
有形固定資産	19,500,851	リース債務	866,337
建物・構築物	13,355,386	長期預り敷金保証金	340,878
機械・運搬具・工具器具備品	17,205,862	修繕引当金	529,709
土地	4,693,593	退職給付に係る負債	687,127
		資産除去債務	133,563
リース資産	1,227,516	負債合計	38,144,399
建設仮勘定	98,713	純資産の部 株主資本	94,273,230
減価償却累計額	△17,080,219	資本金	2,810,000
無形固定資産	447,377	資本剰余金	2,351,082
		利益剰余金	93,006,836
投資その他の資産	12,689,724	自己株式	△3,894,688
投資有価証券	11,141,976	その他の包括利益累計額	2,851,943
退職給付に係る資産	854,076	その他有価証券評価差額金	2,714,951
		退職給付に係る調整累計額	136,991
その他	1,107,304	非支配株主持分	1,399,981
貸倒引当金	△413,634	純資産合計	98,525,154
資産合計	136,669,553	負債純資産合計	136,669,553

[※]金額の千円未満は、切り捨て表示をしております。以下同じ。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		
完成工事高	106,433,330	
付帯事業売上高	8,284,771	114,718,102
売上原価		
完成工事原価	93,311,379	
付帯事業売上原価	6,622,456	99,933,835
売上総利益		
完成工事総利益	13,121,951	
付帯事業総利益	1,662,315	14,784,267
販売費及び一般管理費		7,523,065
営業利益		7,261,201
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	214,244	
持分法による投資利益	77,700	
その他	43,462	335,459
営業外費用		
支払利息	17,797	
その他	2,395	20,192
経常利益		7,576,468
特別利益		
固定資産売却益	5,150	
投資有価証券売却益	583,200	588,350
特別損失		
固定資産売却損	2,711	
固定資産除却損	184,325	
減損損失	151,669	338,707
税金等調整前当期純利益		7,826,112
法人税、住民税及び事業税	2,398,080	
法人税等調整額	23,665	2,421,746
当期純利益		5,404,366
非支配株主に帰属する当期純利益		78,162
親会社株主に帰属する当期純利益		5,326,203

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	90,744,494	△3,894,685	92,010,891
当期変動額					
剰余金の配当	-	_	△3,063,861	_	△3,063,861
親会社株主に帰属する 当期純利益	_	_	5,326,203	_	5,326,203
自己株式の取得	_	_	_	△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	_	2,262,341	△2	2,262,339
当期末残高	2,810,000	2,351,082	93,006,836	△3,894,688	94,273,230

	7	の他の包括利益累計	額		純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分		
当期首残高	3,385,595	19,346	3,404,941	1,338,615	96,754,447	
当期変動額						
剰余金の配当	_	_	_	_	△3,063,861	
親会社株主に帰属する 当期純利益	_	_	_	_	5,326,203	
自己株式の取得	_	_	_	_	△2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△670,643	117,645	△552,998	61,365	△491,632	
当期変動額合計	△670,643	117,645	△552,998	61,365	1,770,706	
当期末残高	2,714,951	136,991	2,851,943	1,399,981	98,525,154	

(単位:千円)

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

	<u></u>		(11= 113)
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	95,362,613	流動負債	36,215,634
現金預金	19,398,076	支払手形	776,985
受取手形	117,798	電子記録債務	4,647,900
電子記録債権	792,990	工事未払金	19,235,432
完成工事未収入金	38,198,929	買掛金	283,458
売掛金	758,190	リース債務	116,308
契約資産	32,152,288	未払金	3,278,304
未成工事支出金	1,564,196	未払費用	883,132
未成業務支出金	94,871	未払法人税等	130,511
商品及び製品	130	未払消費税等	2,098,749
材料貯蔵品	824,095	未成工事受入金	696,419
前払費用	705,892	預り金	1,857,617
未収入金	382,663	完成工事補償引当金	333,701
立替金	258,583	工事損失引当金	94,026
その他	114,347	賞与引当金	1,677,376
貸倒引当金	△440	その他	105,711
固定資産	30,785,974	固定負債	1,923,001
有形固定資産	18,963,075	リース債務	866,337
建物・構築物	13,160,802	長期預り敷金保証金	340,878
機械・運搬具	12,410,893	修繕引当金	599,285
工具器具・備品	3,763,634	資産除去債務	116,499
土地	4,127,417	負債合計	38,138,636
リース資産	1,227,516	純資産の部	
建設仮勘定	98,713	株主資本	85,318,832
減価償却累計額	△15,825,901	資本金	2,810,000
無形固定資産	437,564	資本剰余金	2,350,635
ソフトウエア	326,541	資本準備金	2,264,004
ソフトウエア仮勘定	6,132	その他資本剰余金	86,631
その他	104,890	利益剰余金	84,052,885
投資その他の資産	11,385,333	利益準備金	686,939
投資有価証券	9,062,291	その他利益剰余金	83,365,945
関係会社株式	1,254,693	別途積立金	74,150,727
破産更生債権等	6,887	繰越利益剰余金	9,215,218
長期未収入金	367,920	自己株式	△3,894,688
前払年金費用	656,626	評価・換算差額等	2,691,118
その他	448,968	その他有価証券評価差額金	2,691,118
貸倒引当金	△412,054	純資産合計	88,009,951
資産合計	126,148,587	負債純資産合計	126,148,587

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		
完成工事高	104,577,210	
付带事業売上高	2,267,860	106,845,071
売上原価		
完成工事原価	92,289,138	
付帯事業売上原価	1,711,241	94,000,379
売上総利益		
完成工事総利益	12,288,072	
付帯事業総利益	556,619	12,844,691
販売費及び一般管理費		6,373,584
営業利益		6,471,107
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	213,216	
その他	47,839	261,065
営業外費用		
支払利息	18,739	
その他	2,391	21,131
経常利益		6,711,041
特別利益		
固定資産売却益	5,150	
投資有価証券売却益	583,200	588,350
特別損失		
固定資産売却損	2,711	
固定資産除却損	183,004	
減損損失	151,669	337,385
税引前当期純利益		6,962,006
法人税、住民税及び事業税	2,083,376	
法人税等調整額	79,659	2,163,036
当期純利益		4,798,970

(単位:千円)

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利 対 利 ク	
	貝平亚	資本準備金				別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	68,150,727	13,480,110	82,317,776	
当期変動額									
別途積立金の積立	_	_	_	_	_	6,000,000	△6,000,000	_	
剰余金の配当	_	_	-	_	_	_	△3,063,861	△3,063,861	
当期純利益	_	_	_	_	_	_	4,798,970	4,798,970	
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_	_	
株主資本以外の項目	_	_	_	_	_	_	_	_	
の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	6,000,000	△4,264,891	1,735,108	
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	74,150,727	9,215,218	84,052,885	

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△3,894,685	83,583,726	3,332,177	3,332,177	86,915,903
当期変動額					
別途積立金の積立	-	_	_	_	_
剰余金の配当	-	△3.063.861	_	_	△3.063.861
当期純利益	-	4.798.970	_	_	4.798.970
自己株式の取得	△2	△2	_	_	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	_	_	△641,058		
当期変動額合計	△2	1,735,106	△641,058	△641,058	1,094,047
当期末残高	△3,894,688	85,318,832	2,691,118	2,691,118	88,009,951

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

東鉄工業株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 前

前 和彦

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 田坂真子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価 し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当 該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

和彦

東鉄工業株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 田坂真子

公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類 等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にそ の他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事 項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、オンラインによる手段も一部活用しながら、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社 法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に 基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用 の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務 報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の 評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

東鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役

綾部 光 政 印

常勤監査役(社外監査役) 松井 伸 一印

監査役(社外監査役) 松井 巖印

以 上

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本社会議室

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階



〈新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について〉

- ●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
- ●ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申しあげます。
- ●会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ●会場入□付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ●株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ●株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。 インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html)より、発信情報 をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。





